

古田	しのぶ	公明	個人	五
----	-----	----	----	---

(質問の事項及び要旨)

一 誰もが孤立しない北区に

(一) 結婚から妊娠・出産・子育てまでの

切れ目のない支援の充実について

ア、策定中の人口ビジョンの中で示している

今後の人口や合計特殊出生率の目標と、

根拠や工程について

【要旨】

厚生労働省が発表した二千十四年の合計特殊出生率は、一・四二と九年ぶりに低下した。出生率の低下には、晩婚化、晩産化、未婚化などの要因が考えられる。死亡数は過去最多で、自然減は二十六万九千四百八十八人。国民の希望出生率は一・八。人口一億人の維持には、二・〇七が必要。一方北区では、今年七月に人口が二十年ぶりに三十四万人を超えた。合計特殊出生率も上昇している。

策定中の人口ビジョンで示している今後の人口や合計特殊出生率の目標とその根拠や工程はどんなものか。

古田 しのぶ	公明	個人	五
--------	----	----	---

一(一)ア

はじめに、誰もが孤立しない北区に  
のご質問に順次お答えします。

まず、結婚から妊娠・出産・子育てまでの  
切れ目のない支援の充実についてのご質問のうち  
策定中の「北区人口ビジョン」の中で示している  
人口や合計特殊出生率の目標と根拠、  
工程についてお答えします。

「北区人口ビジョン」策定の検討の中では、  
国の「長期ビジョン」の考え方なども踏まえ  
国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口も  
参考にし、北区独自の将来人口推計をしています。

この推計では、合計特殊出生率については、  
二千二十年に、一・三五、二千四十年に一・八〇を  
達成し、それ以降この数値を維持すると  
仮定しています。

【次頁へ続く】

古田 しのぶ	公明	個人	五
--------	----	----	---

【前頁より続く】

この数値は、国の「長期ビジョン」に示されている合計特殊出生率の伸び率を参考に設定したものです。こうした推計結果等を基に、検討会で議論を重ね、二千六十年においても人口三十万人を未来へつなぐことを将来の方向、目標として示しています。

人口問題の改善には、

一定の時間を要することを前提に、

この目標達成のため、

「北区版総合戦略」では、五つの基本目標を掲げそれぞれ施策を位置付けています。

その中でも特に、

妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援、  
保育所待機児童解消、

「女性」・「若者」・「高齢者」の活躍を応援する  
環境づくりなどを中心に、全庁挙げて

スピード感をもって取り組みを進めてまいります。

古田 しのぶ

公明

個人

五

(質問の事項及び要旨)

一 誰もが孤立しない北区に

(一) 結婚から妊娠・出産・子育てまでの

切れ目のない支援の充実について

イ 誰もが認める「子育てするなら北区が一番」  
になる必要がある。

(ア) 妊娠・出産などに向けた健康的な身体づくり  
について若いうちからの正しい情報の提供  
を北区ではどのように行っているのか。

古田 しのぶ	公明	個人	五
--------	----	----	---

一(一)イ(ア)

次に、妊娠・出産に向けた情報の提供についてのご質問です。

妊娠・出産については、

インターネットをはじめとした媒体で様々な情報を知ることができます。

しかしながら、母性の健康の保持・増進には、妊娠、出産、育児についての正しい理解を深めることが必要です。

区では、「ママパパ学級」や

「パパになるための半日コースの教室」で、テキストや父親ハンドブックを配布し、妊娠から産褥（さんじょく）期間中の健康生活、育児にかんする知識の習得に活用していただいています。

このテキストやハンドブックは、

（次頁に続く）

古田しのぶ	公明	個人	五
-------	----	----	---

(前頁に続く)

これから妊娠を希望している方にも

窓口で配布しておりますが、

ご紹介の文京区の啓発冊子なども

参考としながら情報の提供に努めてまいります。

古田しのぶ

公明

個人

五

(質問の事項及び要旨)

一誰もが孤立しない北区に

(一) 結婚から妊娠・出産・子育てまでの

切れ目のない支援の充実について

イ 誰もが認める「子育てするなら北区が一番」になる必要がある。

(イ) 妊娠・出産に関する健康相談を平日夜間や土日にも開設したらどうか。

古田 しのぶ	公明	個人	五
--------	----	----	---

一(一)イ(イ)

次に、妊娠・出産に関する健康相談についてです。  
赤羽会館内の女性の健康支援センターでは、  
専門医相談を行っています。

相談内容は、乳がんや子宮がんなどの  
婦人科疾患、更年期障害、  
最近では、不妊治療の  
セカンドオピニオンの相談も増えています。

妊娠・出産にかんする相談は、  
王子、赤羽、滝野川の健康相談係の  
担当地区の保健師が対応しており、  
男性からの相談も受け付けています。  
まずは、担当地区の保健師活動に  
より工夫を重ね、  
区民に寄り添う支援を努めてまいります。



古田 しのぶ

公明

個人

5

(質問の事項及び要旨)

一 誰もが孤立しない北区に

(一)結婚から妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援の充実について

【要旨】

イ(ウ) 自治体独自の婚姻届を作ったり、記念品を渡したり、記念撮影場所を設置しているところがある。北区でも、結婚を応援する取り組みを行うってはどうか。

古田 しのぶ	公明	個人	5
--------	----	----	---

一(二)イ(ウ)

次に、結婚を応援する取り組みについて、  
お答えします。

近年、様々な形で結婚を祝福するような  
取り組みを行う自治体が増えていきます。

子育てファミリー層の定住化を促進するうえでも、  
結婚を祝福することは、重要であると考えます。

他の自治体の取組事例を参考に、  
研究してまいります。

古田 しのぶ

公明

個人

五

(質問の事項及び要旨)

一 誰もが孤立しない北区に

(一) 結婚から妊娠・出産・子育てまでの

切れ目のない支援の充実について

イ 誰もが認める「子育てするなら北区が一番」  
になる必要がある。

(エ) 婚姻届提出時に出産・子育ての

情報を提供したり、ブライダルチェックへの助成、  
不妊症・不育症治療の助成の拡充を行い、子ども  
が欲しいという希望を叶える応援をしてはどうか。

古田しのぶ	公明	個人	五
-------	----	----	---

一(一)イ(エ)

次に、婚姻届提出時に、

出産・子育ての情報の提供や

ブライダルチェック、

不妊症治療費等の助成についてです。

結婚される方は、様々な事情や価値観を

持っていると思われまますので、

婚姻届提出時に出産・子育ての情報提供などを

行うことについては、

慎重を期す必要があると考えています。

不妊治療、不育症治療費の助成につきましては、

他自治体の事例について研究してまいります。

古田 しのぶ

公明

個人

五

(質問の事項及び要旨)

一誰もが孤立しない北区に

(一)結婚から妊娠・出産・子育てまでの

切れ目ない支援の充実について

イ

(オ) 安心ママヘルパー事業、プレママ・ママーズ、セルフケア講座、産後デイケア「はあとほっと」への支援など、これまでの実績と効果、課題、今後の取り組みについて問う。

古田 しのぶ	公明	個人	五
--------	----	----	---

一(一)イ(オ)

次に、安心ママヘルパー事業など出産前後の母親を  
応援する事業についてです。

安心ママヘルパー事業は、産前産後の母親の  
育児の不安や負担を軽減するために、  
ヘルパーがご家庭を訪問し、支援を行うもので、  
最初の四時間の利用は無料です。

十月現在、登録件数は八十九件で、  
利用件数は百五件です。

プレママ・マーマーズは、  
子育ての不安が強い家庭に対して、  
産前・産後の時期に、少人数で  
育児のサポート講座を実施しています。

平成二十六年度は、六十の方が利用しました。  
産前産後セルフケア講座は、児童館を会場にして  
安定期以降の妊婦と生後百二十日までの

(次頁に続く)

古田 しのぶ	公明	個人	五
--------	----	----	---

(前頁から続く)

乳児を持つ母親を対象に、バランスボールを利用したエクササイズによる心身のケアを行っています。

平成二十七年六月より実施した事業で

これまで十四回の講座を開催し、延べ百四十五名の参加がありました。

産後デイケア事業は、

出産後の母子への心身のケアと

育児サポートを目的に

民間団体「はあとほっと」に委託している事業で、二十七年四月から実施し、

これまで延べ二十八日、四十七名の利用がありました。いずれも一定の成果を挙げておりますが、

事業の広報、担い手の体制、実施場所など

課題も見えてきておりますので、

より利用しやすい産前産後の支援事業となるよう努めてまいります。

古田しのぶ

公明

個人

五

(質問の事項及び要旨)

一誰もが孤立しない北区に

(一) 結婚から妊娠・出産・子育てまでの

切れ目のない支援の充実について

イ 誰もが認める「子育てするなら北区が一番」  
になる必要がある。

(カ) 東京都の出産・子育て応援事業を  
活用した北区の取り組みを問う。



古田 しのぶ	公明	個人	五
--------	----	----	---

一(一)イ(カ)

次に、東京都の出産・子育て応援事業を活用した北区の取り組みについてのご質問です。

区では、平成二十八年一月より、妊娠期から子育て期にわたり安心して過ごせるよう、出産・子育て応援事業「(仮称)はぴママ・きたく」を開始します。

この事業では、全妊婦を対象に、三つの健康相談係で担当地区の保健師が面接を行う

(仮称)はぴママたまご面接と、平成二十八年七月からは、子ども家庭支援センター等で

出産後の面接を実施する

(仮称)はぴママひよこ面接を開始します。事業の詳細につきましては、所管の委員会で報告いたします。

古田 しのぶ

公明

個人

五

(質問の事項及び要旨)

一 誰もが孤立しない北区に

(一) 結婚から妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援の充実について

イ(キ) 今後の待機児童解消に向けた具体的な手立てについて

【要旨】

本年四月の保育園の待機児童数は百六十名となった。待機児童解消は、北区に住みたい若い世代を増やすのには欠かせない。

再び、「北区に來れば保育園に入れる」とするため今後の具体的な手立てを問う。

古田 しのぶ	公明	個人	五
--------	----	----	---

一(一)イ(キ)

次に、今後の待機児童解消に向けた具体的な手立て(てだて)について です。

保育園の待機児童解消は、

北区基本計画二〇一五(にせんじゅうご)に掲げた最重要課題である

「子育てファミリー層・若年層の定住化」の推進を図るとともに、

北区で子どもを生み・育てたい、子育てがしやすいと、

より実感できるようにするためにも、喫緊の課題であると考えています。

今後の整備につきましたは、

「北区子ども・子育て支援計画二〇一五(にせんじゅうご)」に基づき、

【次ページへ続く】

古田 しのぶ	公明	個人	五
--------	----	----	---

【前ページから続く】

人口動向や待機児童の状況、保育需要等を見据えながら、

ゼロ歳から五歳児を対象とした

認可保育所の整備を軸としつつ、

小規模保育事業所の誘致をはじめ、

認定こども園への移行支援、

さらには、国公有地や民間の建物を活用した

認可保育所の誘致など、あらゆる方策を検討し、

臨機応変かつ、機を逸しないよう

取り組んでまいります。

古田 しのぶ

公明

個人

一

(質問の事項及び要旨)

一 誰もが孤立しない北区に

(一) 結婚から妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援の充実について

ウ 離婚家庭の子どもの支援

【要旨】

兵庫県明石市では、子どもを社会全体で守り、健全に育てていく視点から、離婚や別居に伴う養育費や面会交流などの相談窓口を開設するとともに、子ども養育専門相談や離婚届の配布の際に「こどもの養育に関する合意書」、「こども養育プラン」のほか、親へのアドバイスや支援策などを記載したパンフレットを配布し、養育費の額や面会交流の取り決めを促している。また、離れて暮らす親子の交流を深めるため、「親子交流サポート事業」などを実施している。

北区でも明石市のような取り組みを行ったり、子どもの手続き代理人制度を利用できるよう周知を行うことを求めるが、見解を伺う。

古田 しのぶ

公明

個人

一

(参考)

男女共同参画センター平成二十六年度法律相談件数 四十八件

うち離婚に関するもの 二十九件

養育費に関するもの 十件

一(一)ウ

次に、離婚家庭の子どもの支援について、  
お答えします。

離婚にかんする一般的な相談については、  
現在、広報課や、  
男女共同参画センターで実施している  
法律相談において、弁護士の相談員が対応し、  
必要な助言を行っております。

個別のケースで、養育費や面会交流など、  
専門的な知識を必要とする相談については、  
法テラスなどの機関を紹介しております。

明石市の取り組みは、他区市では、  
あまり例を見ない、先駆的なものと認識しており、  
今後、事業の効果等を情報収集するなど、  
研究課題とさせていただきます。

【次頁へ続く】

古田 しのぶ

公明

個人

五

【前頁から続く】

なお、ご紹介いただいた

子どもの手続き代理人制度を取り上げた

お芝居については、北区も共催し、

PR（ピール）に努めたところですが、

今後、男女共同参画センターの法律相談で、

この制度について、情報提供を行ってまいります。



古田 しのぶ

公明

個人

五

(質問の事項及び要旨)

一 誰もが孤立しない北区に

(一) 結婚から妊娠・出産・子育てまでの

切れ目のない支援の充実について

エ レジリエンス教育

【要旨】

レジリエンスを育てる教育を

北区でも行うことを提案するが、

見解を伺う。

用語解説

レジリエンス (resilience)

〔デジタル大辞林〕

弾力。復元力。また、病気などからの回復力。強靱さ。

〔児童心理N。989 二〇一四・八月 白鷗大学教授 仁平義明〕

貧困や親からの虐待、難民生活など強い持続的なストレスを経験したのにもかかわらず、子どもたちが精神的に健康に発達する「心の回復」現象やその過程を意味する概念である。子どもに限らず、成人の心の健康の回復にも使われる。

古田 しのぶ

公明

個人

五

一 (一) エ

私からは、レジリエンスを育てる教育

及び大活字本の普及について、

お答えします。

はじめにレジリエンスに関するご質問です。

離婚や貧困などの社会的な問題や

自然災害などを乗り越える力を

身に付けることは、

現代の児童・生徒にとって

必要なことであると認識しています。

道徳の時間においては

副読本などの資料を活用して、

困難があってもくじけずにやり抜くことや

自分の弱さに向き合い克服することなどを

指導しています。

【後頁へ続く】

(答 弁 案)

**教育長答弁**

教育委員会事務局教育指導課

古田 しのぶ

公明

個人

五

【前頁から続く】

また、保健の学習でも、

不安や悩みへの対処や

欲求やストレスへの対処と心の健康について

指導しています。

今後は、

児童・生徒のレジリエンスを高めることの

必要性や指導方法について

教育相談研修や

道徳推進教師研修などの機会を活用して、

各校の教員に対して、

情報提供してまいります。

古田 しのぶ

公明

個人

五

(質問の事項及び要旨)

- 一 誰もが孤立しない北区に
- (二) 介護者への支援の充実について
  - (ア) 初めて介護をする人が仕事との両立ができるよう、働く介護者目線で有益な情報を提供する介護者お助けページを北区のHPに設けること

## 【要旨】

ある事業所が行った調査によると「介護と仕事の両立ができると思う」と答えた人は一割にも満たず、両立に否定的な現実がある。貧困問題にも発展していく介護離職を少しでも減らしたい。

古田 しのぶ

公 明

個 人

五

一(二)ア

次に介護者への支援の充実についてです。

はじめに、介護者お助けページを

北区のホームページに設けることについてです。

区では「高齢者福祉のしおり」や

「みんなのあんしん介護保険」を作成し、

高齢者へのサービスや介護保険利用にかんしての  
情報提供を行っております。

また、高齢者あんしんセンターのパンフレットや

介護予防のガイドブックを作成し

相談窓口や事業のご案内をしています。

これらの印刷物と同じ内容を

ホームページにも掲載しておりますが、

介護者が必要な情報を集めやすいよう、

引き続きホームページの充実に努めるとともに、

掲載方法について工夫してまいります。

古田 しのぶ

公明

個人

五

(質問の事項及び要旨)

一 誰もが孤立しない北区に

(二) 介護者への支援の充実について

(イ) 介護者仲間を作って情報交換ができることは働く介護者を支え、孤立を防ぐのに有用であり、土日に働く介護者の集える場を設けること

古田 しのぶ	公明	個人	五
--------	----	----	---

一(二)イ

次に、働く介護者の集える場を  
土日に設けることについてです。

高齢者あんしんセンターでは、

相談事業を行うとともに、

家族介護者教室や懇談会、認知症カフェ、サロンを  
開催し、介護者への支援を行っています。

あんしんセンターは土曜日も開所し

相談に応じており、

懇談会やサロンを開催しているところもあります。

働く介護者のニーズ把握に努め、

引き続き、介護者支援の充実を図ってまいります。

古田 しのぶ

公明

個人

五

(質問の事項及び要旨)

一誰もが孤立しない北区に

(二)障害者総合支援法の区の取り組みについて

ア、大活字本について

(ア) 大活字本の普及を行うこと

【要旨】

図書館の大活字本の蔵書を増やすとともに、  
もっとアピールし、大活字本の普及を行うべきと考  
えるが。



古田 しのぶ

公 明

個 人

五

一―(三)―ア―(ア)

わたくしからは、大活字本の普及について  
お答えします。

現在、北区の図書館には、

約5千冊の大活字本があります。

今年度から大活字本をはじめとした、

高齢者等へ向けた図書館サービスガイドを発行し、

PRの強化を図っています。

今後も蔵書の充実

並びに利用の促進に努めてまいります。

古田 しのぶ

公明

代表

五

(質問の事項及び要旨)

一 だれもが孤立しない北区内

(三) 障害者総合支援法の区の取り組みについて

ア、大活字本について

(イ) 大活字本を「日常生活用具給付等事業」  
に加えるべき

【要旨】

障害者の「日常生活用具給付等事業」の対象品目  
に大活字図書やデジタル録音図書を加えるべきだが  
如何か。

古田 しのぶ

公明

代表

五

――(三)ア、(イ)

次に、日常生活用具給付等事業の対象品目の拡大についてです。

区では、日常生活の便宜を図り  
障害者の福祉の増進を図るため、  
日常生活用具等の購入にあたり  
補助金を交付しています。

ご提案の大活字図書やデジタル録音図書は、  
視覚障害者が文化的で充実した生活を送るうえで  
大切な日常生活用具と考えられますので  
対象品目の拡大については  
今後検討してまいります。

古田 しのぶ

公明

代表

五

(質問の事項及び要旨)

一 だれもが孤立しない北区に

(三) 障害者総合支援法の区の取り組みについて

イ、読み書き支援員について

【要旨】

北区でも読み書き支援員を要請し、読み書き支援の充実に取り組むべきと考えるが如何か。

古田 しのぶ

公明

代表

五

一―(三)イ

次に、読み書き支援の充実についてです。

高齢者や障害者の自立した社会生活を

実現するためには、

日常生活や学習、趣味の場で

情報を円滑に取得し、利用できることが大変重要です。

ご提案の読み書き支援サービスは、

障害者の社会参加を促進するうえで、

有効な手段であると考えていますが、

読み書き支援員には、

専門的技能が求められるなどの課題があるため、

人材養成の方法も含め、研究してまいります。

古田 しのぶ

公明

個人

五

(質問の事項及び要旨)

## 二 安心・安全な北区のために

- (一) 防災・減災対策の充実のために
- ア インクルーシブな防災のあり方について

## 【要旨】

東日本大震災では、多くの障害者や高齢者が避難所の環境に適応できなかつた。

今年三月の国連防災世界会議では、インクルーシブな防災という新たな考え方に注目が集まった。

京都府は、「福祉避難コーナー設置ガイドライン」を作成し、避難所の運営方法を細かく定めているが、北区では、インクルーシブな防災の取り組みについて、どのように行っていくのか問う。

古田 しのぶ

公明

個人

五

二(一)ア

次に、防災・減災対策の充実に関するご質問のうち、インクルーシブな防災についてお答えします。

本年三月の国連防災世界会議では、障害者を含め、すべての人に配慮した防災対策が必要であるとの視点から様々な論議が行われたと聞いています。

来年四月に施行される障害者差別解消法では、障害を理由とした差別禁止や

合理的配慮が求められており、平常時だけでなく、災害時においても、

障害者に配慮した対策を行うことが求められます。

北区では、災害の発生に備え、

高齢者や障害者などの支援が必要な方に対して

「災害時要援護者防災行動マニュアル」を作成し、対象者をはじめ、自主防災組織や

(後頁へ続く)

古 田 し の ぶ	公 明	個 人	五
-----------	-----	-----	---

(前頁から続く)

民生・児童委員などに配付しておりますが、今後、こうした視点も踏まえたマニュアルの改定を検討する必要があると考えています。

また、東日本大震災や大規模水害などの教訓を活かして、要配慮者に対する区民の理解に努めてまいります。



古田 しのぶ

公明

個人

五

(質問の事項及び要旨)

二 安心・安全な北区のために

(一) 防災・減災対策の充実のために

イ 風水害を想定した避難訓練について

## 【要旨】

今年九月に公表された土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域も考慮し、風水害を想定した避難訓練や区民ができる水害対策を周知していくことについて、見解を問う。

古田 しのぶ

公 明

個 人

五

二(一)イ

次に、風水害を想定した避難訓練についてお答えします。

北区では、風水害から区民を守るために、  
本年、荒川下流タイムライン試行案の  
運用を開始するとともに、  
今後、荒川下流河川事務所などと連携して  
荒川の決壊を想定した避難訓練の実施について  
検討する予定であります。

また、大雨による土砂災害につきましては、  
東京都が土砂災害警戒区域等を指定した場合には、  
ハザードマップの作成や  
警戒避難体制の整備等を行ってまいります。  
区民ができる水害対策につきましては、  
既に、全戸配布したリーフレット  
「都市型水害に備えよう」で

【後頁に続く】

古 田 し の ぶ

公 明

個 人

五

【前頁から続く】

「知る」「逃げる」「気を付ける」「備える」の

4つの心得を示しておりますが、

引き続き、区民への周知を徹底してまいります。

古田 しのぶ

公明

個人

五

(質問の事項及び要旨)

二 安心・安全な北区のために

(一) 防災・減災対策の充実のために

ウ 地域防災力向上のために

(ア) 防災ブック「東京防災」の活用について

【要旨】

全世帯に配布された防災ブック「東京防災」の活用方法について問う。

古田 しのぶ	公明	個人	五
--------	----	----	---

二(一)ウ(ア)

次に、地域防災力の向上にかんするご質問のうち、防災ブック「東京防災」の活用方法についてお答えします。

本年、東京都が作成・配布した防災ブック「東京防災」では、様々な災害や危機への対応方法などについてイラスト入りでわかりやすく説明されています。

東京消防庁では、「東京防災」のセミナー開催など様々な場において活用しております。

北区といたしましても、今後、区内の消防署と連携し、防災訓練や防災教室などで、防災ブックの活用を図ってまいります。

古田 しのぶ

公明

個人

五

(質問の事項及び要旨)

二 安心・安全な北区のために

(一) 防災・減災対策の充実のために

ウ 地域防災力向上のために

(イ) 防災士の活用について

【要旨】

昨年の定例会の答弁で「防災士が町会・自治会に加入し、自主防災組織の中で力を発揮できるように、消防署等関係機関と積極的に連携を図っていく。」としていたが、その後の進捗状況と、今後、区が防災士を把握し積極的に活用することについて、区の見解を問う。

※防災士とは

地域防災力の担い手となる地域の防災リーダーとして、特定非営利活動法人日本防災士機構による民間資格。平成二十七年九月には全国の認定者数が約九万七千人で、約250の自治体が公費で養成し、防災士の活用に取り組んでいる。

古田 しのぶ

公明

個人

五

二(一)ウ(イ)

次に、防災士の活用についてです。

北区では、地域の防災力を向上するために、

町会・自治会で実施する防災講座などで

防災士の資格取得を勧めています。

大規模災害の発生時には、

避難所の運営などで防災士の活躍が

大いに期待されることから、

今後、日本防災士機構の協力を得て、

区内在住の防災士を把握するとともに、

消防署や自主防災組織などと調整を行いながら

防災士の協力を求め、

地域防災力の向上を図ってまいります。

古田 しのぶ

公明

個人

五

(質問の事項及び要旨)

二 安心・安全な北区のために

(一) 防災・減災対策の充実のために

ウ 地域防災力向上のために

(ウ) 災害発生時の安否確認について

【要旨】

災害発生時において、地域で安否確認を短時間で行い、救助活動をしやすくする、「安否確認ボード」を導入することについて、区の見解を問う。



古田 しのぶ

公明

個人

五

二(一)ウ(ウ)

次に、災害発生時の安否確認についてです。

災害発生時において、

地域で迅速な救助活動を行うためには、

世帯全員の安否が確認できる手段を

構築することが必要であると考えます。

今後、安否確認訓練を既に実践している

自主防災組織との連携も図りながら、

ご提案いただいた

「安否確認ボード」の導入を含め、

安否情報の発信方法について

さらに検討を進めてまいります。

古田しのぶ

公明

個人

五

(質問の事項及び要旨)

二、安心・安全な北区のために

(二) 東十条・王子地域の安心・安全のために

ア、東十条跨線橋架け替えと駅前整備の現状

(要旨)

跨線橋の安全性についての区の認識と区民を守るための安心・安全への取り組みを問う。

古田しのぶ	公 明	個 人	五
-------	-----	-----	---

二(二) ア

次に、東十条・王子地域の安心・安全についてのご質問に、順次お答えします。

はじめに、十条跨線橋についてです。

十条跨線橋は、十条地域の高台と低地を結ぶ主要幹線に位置しており、平成十九年度に実施した調査で、耐震強度が不足し、架け替えが必要との判定が出ております。

区といたしましては、

十条跨線橋の早期架け替えに向けて、

これまで、JRと協議を重ねてまいりましたが、今年度に入り、JRより、詳細な鉄道施設への影響検討が必要、との申し入れがあったところです。

現在、橋梁形式の再検討を含め

軌道敷内の電気・信号設備等の影響検討調査を、

(後頁へ続く)

古田しのぶ

公 明

個 人

五

(前頁から続く)

JRが実施しておりますので、

その結果を基に、基本協定を締結し、

跨線橋の架け替えと駅前広場等の整備に

着手する予定であります。

古田しのぶ

公明

個人

五

(質問の事項及び要旨)

二 安心・安全な北区のために

(一) 東十条・王子地域の安心・安全のために

イ 日本製紙跡地再開発に伴う交通安全対策について

【要旨】

交通量の増加が予想されるが、どう住民の安全を確保するのか。

古田しのぶ

公明

個人

五

二(二)イ

次に、日本製紙跡地再開発に伴う

交通安全対策についてのご質問にお答えいたします。

当該地の開発に伴う交通処理につきましては、

事業者において、車両の出入口の位置なども含め、

警視庁及び地元町会自治会と

協議、調整のうえ、計画を行っております。

また、区からの要請に基づき

歩行者の安全対策として、

敷地内に歩道状空地が

整備されることとなっております。

なお、今後予想される店舗利用者などの

交通量の増加に対しましては、

事業者において、

適切に車両を誘導するよう要請するとともに

必要に応じ、地域や警視庁など

関係機関と十分協議してまいります。